

村上市地域公共交通総合連携計画（案）に関する 意見公募結果について

1 意見募集期間

平成22年12月21日（火）～平成23年1月20日（木）〔31日間〕

2 計画（案）の公表方法

- (1) 市役所本庁（政策推進課）、各支所（地域振興課）、連絡所、村上市中央図書館、各地区公民館及び分館での閲覧
- (2) 市のホームページに掲載

3 意見の提出状況

- ・意見の提出方法は、持参、郵送、ファクシミリ、電子メール、市ホームページの入力フォームによる。
- ・意見者数 12（個人7、法人5）
（持参：4、郵送：2、ファクシミリ：3、電子メール：3、ホームページ：なし）

4 意見の反映状況

計画（案）の内容に対し具体的な意見を頂いた方	7
------------------------	---

その他の意見は、具体的な箇所が特定できない又は抽象的な表現のため、計画（案）修正の検討対象からは除外した。

具体的な内容は次頁参照。

5 提出された意見と村上市の対応の公表

下記の場所で公表します。（連携計画とあわせて3月に予定）

- (1) 市役所本庁（政策推進課）、各支所（地域振興課）、連絡所、村上市中央図書館、各地区公民館及び分館での閲覧
- (2) 市のホームページに掲載

No. 1	
提出者	法人
地区	荒川地区
意見要旨	本市は、広大な面積に市街地、山間地、長い海岸線など多種多様な地域特性を有している。各地区の地域性は大切であるが、市全体が繋がるような村上市独自の交通施策が必要と考える。今後の取り組みの中ではデマンド交通のエリア拡大等、特に村上地区と各地区のアクセスを重視していただきたい。(26頁～29頁)
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	路線バスとタクシーの役割分担を明確にし、地元企業であるタクシー事業者と連携し地域活性化を図るべきと考える。(18頁)
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。

No. 2	
提出者	個人
地区	荒川地区
意見要旨	今後歳をとるにつれて車の運転が難しくなる心配があります。安くて我々高齢者にも便利に利用できる公共交通(タクシーに近い型)があればありがたいです。(25頁)
対応	荒川地区においては、デマンド型乗合交通の実証運行を計画しています。

No. 3	
提出者	個人
地区	山北地区
意見要旨	現在路線バスが運行している、小俣地区・中継地区で平成23年度からも継続運行、並びに中継から山熊田については延伸検討のようですが、乗車率・採算性等を考慮すると小型車両によるデマンドの検討も必要ではないでしょうか。(22頁)
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	大毎から府屋までの既設路線バスについては、乗車率を上げるため、是非高校生の大幅な割引料金を検討していただきたいと思います。この路線バスが十分に機能することにより、荒川から大沢の小型車両による実証運行も確実に利用する方が増加していくことと思います。(22頁)
対応	利用実態をふまえた運行ダイヤの見直し、料金制度の見直し(通学支援の検討)を計画しています。
意見要旨	将来は、デマンドが村上の市街地(村上病院・大型商店街等)に直接運行が可能になるよう望んでいます。(22頁)
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。

No. 4	
提出者	個人
地区	神林地区
意見要旨	一人暮らしで自動車の免許を持っていない高齢者が、安く便利に医者に通えて、その帰りに買物ができるような公共交通の充実を検討していただきたいと思います。(25頁)
対応	神林地区においては、デマンド型乗合交通の実証運行を計画しています。

No. 5	
提出者	法人
地区	荒川地区
意見要旨	<p>デマンド交通について(28頁)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運行時間の配分には十分な注意を。冬期間など荒天時などの対策として、余裕がほしい。 デマンドの選択形態によっては、起終点の時間が読めない場合がある。 ・予約とキャンセルのあり方については、トラブルの元になりかねないので、慎重さがほしい。 ・停留所の設置については、利用者の立場に立って慎重に設置してほしい。
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	<p>路線の見直し区間の設定について。現行対象路線のところ不通区間になったりする可能性もあり、新たに路線が出来る場合もある。設定に当たっては、不公平感のないように慎重にしてほしい。(26頁)</p>
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	<p>村上市街地の運行について、きめ細かなサービスの提供を行うのであれば、タクシーの機敏性、利便性を考慮すべきではないかと思う。(27頁)</p>
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。

No. 6	
提出者	法人
地区	朝日地区
意見要旨	朝日地域は、市内で唯一鉄道が無い地域です。公共交通機関としては、路線バスが運行していますが、減便や路線廃止、高料金から、交通手段としては家族送迎も含め、自家用車への依存が高く、バス利用者は減少しています。少子高齢化が進む中、今は車の運転のできる人も、いずれは他の交通手段を用いなければ移動できなくなる時代が来ます。このことを考えた時、公共交通機関の必要認識を持たなければなりません。現状では運行便数は少なく、料金も高い路線バスの必要認識度を始めとし、公共交通機関への関心は低いと思います。このような現状下、公共交通機関のあり方として、この地域の実情にあった安価で利便性の高い他の交通手法についての提案がなされても、他人事として捉えられる可能性が高く、その利活用に結びつくには非常に厳しいと思います。したがって、現状と公共交通機関の必要性認識を自分自身のものと受け止めるために具体的計画立案には、地域住民を交えた検討体制の構築は絶対に欠かせないと思います。(39頁)
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	計画書にも記載のとおりスクールバスの一般住民の混乗を含めた抜本的な改革と、効率的な有効活用の検討が必要と思います。
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。

No. 7	
提出者	個人
地区	村上地区
意見要旨	乗降場所までに、玄関から出たための移動手段が不自由では、利用に繋がらない。小型の乗り物で、近隣の集落をブロックとした単位で基点集落に待機車両を置き、要望に応じ玄関先からバス停まで送迎するシステムをつくることを提案。(22頁～25頁)
対応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	「計画策定にあたって」の文章表現について、本文4行目の「通勤や学校への通学には欠かせない」、「しかしながら、村上市では、多くの市民が、…依存しており…」とあるが、市民が良くない行動をしている感じに受け取られるのではないかと。(序文:計画策定にあたって)
対応	本文6行目の「…移動手段を自家用車に依存しており、」という表現を「…移動手段を自家用車に依存せざるを得ない状況にあり、」に修正します。

意見要旨	「地域が担う」を大きく出すと、企業が撤退してしまうと困ります。企業も知恵を絞り出して利益を伸ばし、住民も便利になるシステムを作ってほしい。(15頁)
対 応	「地域で担う」とは、地域住民も利用者の視点で運行計画づくりに参画する、積極的な利用を促すことを表現しており、原案のとおりとさせていただきます。
意見要旨	「利便性」という表現について、その定義する内容を明記し、どのような利便性が改善されたのかを明確にしてほしい。(16頁)
対 応	広い市域の中で取り組む施策が多岐に渡るため、原案のとおりとさせていただきます。
意見要旨	「1便当あたり輸送人員数」は、単純に「輸送人員数」にした方が、増加分を見るのには望ましいのではないかと考えます。(17頁)
対 応	今後、既存路線バスの見直しにより、路線の統廃合、減便等が行われた場合、「輸送人員数」で評価することができないため、原案のとおりとさせていただきます。
意見要旨	「既存路線の見直し」について、「買い物需要に対応する必要」という点で、商店やコンビニエンスストアなどの近くにバスの乗降場所を設置、時刻表を掲示することは有意義と考えます。(26頁)
対 応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。
意見要旨	「デマンド型交通の運行形態」について、 と のタイプが、谷あいの集落が多い地区では、望ましいと考えます。 は利用者サイドからは望ましく感じません。(29頁)
対 応	今後の取り組みにおいて参考にさせていただきます。